

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長岡市長 磯田 達伸

市町村名 (市町村コード)	長岡市 (15202)
地域名 (地域内農業集落名)	中之島地域 【中之島地域】(灰島新田、五百刈、真弓、中之島、鶴ヶ曾根、猫興野、粕島、野口) 【中条地域】(上沼新田、中条宮村、中条第一、中条第二、中条中、中条東) 【上通地域】(押切駅前、押切思川、大曲戸、大口、池之島、中興野、坪根) 【中通地域】(横山、関根、宮内、宮内下村、高畑、杉之森、大保、長呂、島田、品之木、並木新田) 【三沼地域】(赤小沼、大沼新田) 【中野地域】(稲島、横野、宮内丁、興野、狐興野、中野西、中野中、中野東、福原、末宝) 【西所地域】(中西、西高山新田、六所) 【信条地域】(下沼新田、真野代新田、西野、西野新田、中条新田第一、中条新田第三、中条新田第二)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月22日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

中之島地域は、認定農業者のほか、兼業農家、集落営農組織、機械利用組合等の組織が地域の農業を支えている。しかしながら、その構成員や、主たる担い手は、ほぼ70代以上が主力であり、今後後継者が見込めない地域が多い。10年後には、60代の担い手の作付け圃場は、3割を切ると見込まれている。その一方で、圃場整備もほぼ完了しており、圃場条件が良い平場が多く、農地集積率も約8割である。作物は、水稻を中心に、大豆や一部きのこ、園芸を担う耕作者がおり、上通地域ではれんこん作が盛んで、「大口れんこん」は、令和3年に国のGI登録も受けている。約60軒で大口れんこん生産組合を構成。レンコン専業農家は、約3割ほどいる。各地域、後継者不足や、機械更新への経済的負担などの課題を抱えている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を基幹作物としながら、大豆作、上通地域でのれんこん栽培等複合営農を今後も促進する。当面の間は、現在の担い手・集落営農組織等が担うが、法人化等も検討し、各組織の意向を把握しながら組織の強化を図ることも視野に入れる等していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	2,676.85 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2,497.97 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる農用地とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1)農用地の集積、集約化の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【中之島地域】土地改良事業に沿って現在の担い手で担っていく。 ・【中条地域】現在の担い手で担っていくが、今後法人・組織同士の連携等も検討し、集落で対応していく。 ・【上通地域】レンコン田と水稲田が点在しており、現状、集約は進みにくいが、離農者の受け皿として、担い手である認定農業者、認定新規就農者へ農地集積をはかる。今後は、水稲とレンコンの圃場位置を可視化し、より具体的な協議を進めていくことが重要。 ・【信条地域】集落営農の形態での存続が懸念。計画的な設備投資ができるよう、構成員の意向の把握に引き続き努め、話し合いを継続し、拡大意向のある農家への集積を進める。 ・【中通地域】担い手への農地集積が進んでいる。今後も現在の担い手が農地を担っていく。 ・【三沼地域】集落営農組織が継続して農地を守っていく。 ・【中野地域】すでに8割程度の集積・集約がなされており、今後も現在の担い手が農地を担っていく。 ・【西所地域】規模縮小意向の農家も多いため、入り作を希望する認定農業者等の受け入れを促進することにより対応していく。
<p>(2)農地中間管理機構の活用方針</p> <p>利用権設定においては、農地中間管理機構介在の利用権設定を行う。</p>
<p>(3)基盤整備事業への取組方針</p> <p>すでに圃場整備事業が完了している農地がほとんどである。(中之島北部・中之島中部地区:5～10反区画)上通地域などの南部ほ場では、れんこん作と水稲作の複合経営が多いことから、農地が点在しており、農地のすみ分け等を検討する上で、圃場区画の整理を検討する。</p>
<p>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>集落営農組織の法人化を検討している組織が複数地域においてある。今後も継続した話し合いにより、法人化等を検討する。</p> <p>【上通地域】れんこん作の認定新規就農者が5名おり、国の補助事業を活用する等、大口れんこん生産組合にて、当該就農者の育成を図る。</p>
<p>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>協議事項なし</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ②三沼、中野地域での生産組合では、5割減(農薬・肥料)米に取り組む組織がある。
- ③信条地域では、ドローン散布の価格表を作り、農家からの作業委託を受けている経営体がある。